

業 務 仕 様 書

1 業務名

令和8年度 大芝湖改修基本設計業務

2 業務箇所

南箕輪村 大芝

3 履行期間

契約日～令和9年2月26日

4 業務目的

本業務は、大芝高原大芝湖の水質及び景観の改善、公園施設及び観光資源としての価値の向上を目的とし、立地、構造、水質、生態、水利及びその権利等の状況を把握し、先の目的を達成するための基本方針と基本設計、並びに概算経費の算出及び国庫支出金の状況調査等を行うものとする。

5 関連計画・法令等

本業務の実施に当たっては、本仕様書、契約書によるほか、下記の関連計画・法令に準拠して行うこと。

特に本業務は、個人情報を取り扱うため「情報資産等取扱特記事項」（後述）を遵守するとともに、個人情報保護法に抵触しないよう十分管理を徹底すること。

関係法令等が、履行期間中に変更（更新）となった場合は、最新版を適用すること。

ただし、監督員の承諾を得た場合又は指示を受けた場合はこの限りではない。

- (1) 南箕輪村第6次総合計画（令和8年3月策定）
- (2) 信州大芝高原総合利用計画（平成21年12月最終）
- (3) 大芝高原将来ビジョン（令和4年6月策定）
- (4) 南箕輪村大芝高原施設整備計画（令和5年7月策定）
- (5) 個人情報の保護に関する法律（平成17年4月1日施行）
- (6) その他、関係法令、規則、通達等

6 詳細な項目等に係る協議等

本業務仕様書、そのほか設計書に記載のない詳細な項目、内容等については、発注者と受注者が協議の上決定し実施することとする。

7 業務概要

(1) 基本計画

基本計画における標準作業内容は以下のとおり。

ア 現況把握

- ① 計画条件の把握と整理
- ② 上位関連計画や各種関連資料の収集と整理
- ③ 現地調査（計画対象地及びその周囲地域）
（植生や地形、土地利用状況、景観、用地境等）
- ④ 自然・社会・人文・景観等の概況整理
- ⑤ 水利用関係の諸条件、権利関係等の整理

イ 敷地分析

- ① 計画対象地と周辺の地形や土地利用との関係整理
- ② 計画対象地内の植生・地形・土地利用等の詳細整理
- ③ 計画上の問題点や課題の整理

ウ 計画内容の検討及び方針設定

- ① 基本方針の検討と設定
- ② 需要圏域・利用者層・利用者数の検討と設定
- ③ 環境の保全と創出に関する検討と設定
- ④ 維持管理方法の検討と設定

エ 基本計画図の作成

提供された基図に基づいた基本計画平面図の作成

(2) 基本設計

基本設計における標準作業内容は以下のとおり。

ア 与条件の細部検討

- ① 与条件や基本計画の把握と整理
- ② 各種設計条件の整理と確認
- ③ 各種設計基準の抽出と適用の確認
- ④ 現地詳細調査（設計対象地とその周囲：敷地境界、既存物の状況、水管理状況等）

イ 対応策の検討及び設定

- ① 基本計画内容の整合性確認
- ② 環境・景観等に関する基本方針の検討と設定
- ③ 対策基本方針の検討と設定
- ④ 大芝湖への水供給基本方針の検討と設定
- ⑤ 整備水準・目標工事費の検討と設定
- ⑥ 維持管理基本方針の検討と設定

ウ 基本設計図の作成

- ① 基本設計平面図の作成
 - ② 造成計画平面図の作成
 - ③ 施設計画平面図の作成
 - ④ 主要断面図の作成
- ※ 縮尺は協議により決定する。

エ 概算工事費の算出

社会標準単価に基づいた概算工事費の算出

オ 基本設計説明書の作成

上記検討資料をとりまとめた報告書の作成

カ 照査

- ① 基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正を照査
- ② 設計方法や設計手法の妥当性を照査
- ③ 成果物の内容の適正照査

キ 設計協議

業務の主要な区切りにおいて、適宜、調査職員と打合せ・協議を行う。

8 入札参加資格業種

長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まですべて満たしていることが必要。

(1) 共通事項	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定及び南箕輪村建設工事入札制度等事務処理要綱第 3 条の規定に該当しない者。・ 入札公告日から落札決定日までの間に国・県・村の指名停止措置を受けていない者。
(2) 建設業許可	<ul style="list-style-type: none">・ 土木建設コンサルタント（河川、砂防及び海岸・海洋）または（建設環境）を有していること。
(3) 経営事項審査	－
(4) 配置技術者	配置技術者（公告日の 3 か月前から恒常的雇用関係にある者） 1 管理技術者：技術士あるいは RCCM または建設コンサルタント技術管理者認定制度における認定技術管理者（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋部門または建設環境部門）の資格保持者 2 照査技術者（管理技術者と兼務不可）：技術士あるいは RCCM または建設コンサルタント技術管理者認定制度における認定技術管理者（建設環境部門）の資格保持者

9 業務内容

(1) 業務計画

業務計画書には、次の内容を記載する。

- ア 業務概要
- イ 業務方針
- ウ 業務工程
- エ 管理体制及び連絡体制
- オ その他

(2) 基本設計の作成

- ア 現状の把握
立地、構造、水質、生態、水利及びその権利等の状況を調査し把握する。
- イ 水質と景観の改善
現状把握の状況から水質と景観の改善方法及び方針を提案する。
- ウ 公園施設等としての価値の向上
イによる水質と景観の改善については、公園施設等としての価値向上の視点を含むこと。
- エ 概算経費等について
基本方針に基づく改修設計について工事の概算経費を算出すること。なお、必要に応じて国庫支出金等の状況を添えること。

(3) 協議

設計策定において、発注者と受注者は定期的な協議を行うこととする。

(4) その他

業務の遂行に必要な南箕輪村の保有する資料については、可能な限りこれを貸与する。

10 提出書類等

(1) 契約時提出書類

- ア 技術者等通知
- イ 技術者等経歴書
- ウ 業務工程表
- エ 業務契約書

(2) 完了時提出書類

- ア 完了届
- イ 請求書
- ウ 成果品

本業務における成果品は以下の通りとし、納品する。

- ① 基本設計図縮小版 A 3 版 2 部
- ② 基本設計説明書 A 4 版 2 部
- ③ 照査報告書 A 4 版 2 部
- ④ その他

上記電子データ CD-R 2 部

その他監督員が必要と認めた資料 一式

(3) 書類提出先

南箕輪村観光森林課